

# 《ニセコ町産後ケア事業のご案内》

R3.4月～

産後ケア訪問事業は、助産師が自宅を訪問し、母子のケアや授乳指導、育児相談が受けられる事業です。赤ちゃんとの生活がよりよいものになる手助けになればと考えています。

## ☆ 利用できる方 ☆

- ① **産後1年未満**のお母さんとお子さん  
(令和3年4月より「産後4か月未満」から「産後1年未満」へ変更になりました。)
- ② 利用の時点でニセコ町に住民登録をしている方



## ☆ ケア内容 ☆

訪問時により、母子の体調等に合わせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・お母さんへのケア (母体の健康状態、産後の骨盤ケア、乳房ケア、休息に関すること)
- ・お子さんのケア (児の健康状態、発育、発達、栄養等のチェック)
- ・育児のサポート (授乳指導、スキンケアや沐浴指導) や育児相談、卒乳に関する相談

## ☆ 産後ケアを実施する助産院 ☆

なみうち助産院 (真狩村) 浪内淳子 助産師

## ☆ 利用料金 ☆

自己負担: 500円 利用回数: **最大3回まで**

産後は、産後0～4か月頃  
(早い時期) にお母さんとお  
子さんの体を整えることが大  
切です。できるだけ早い時期  
からご利用ください♪

## ☆ 利用方法 ☆

### ① 利用申込 (役場保健福祉課へ) ⇒ ② 助産師と訪問調整 ⇒ ③ サービス利用

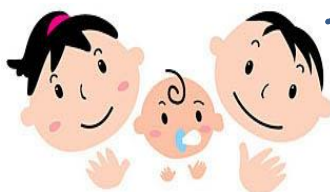
・妊娠中から利用申込できますので、利用希望される方はお問い合わせください。

#### ◎ 利用の注意点

1. 自己負担金は、訪問当日に直接助産師へお支払いください。
2. 助産師の予約状況により、ご希望の日程に沿えない場合があります。ご了承ください。
3. 発熱、咳などの症状のある場合は訪問を控させていただく場合があります。

#### \* 利用された方の感想 \*

問題があってから利用する  
のではなく気軽に使ってよ  
いとわかった。



見てもらわないと気付かなかった  
ことがあり、利用してよかった。

おっぱいの出がよくなり、授乳  
方法も自分に合った方法を教  
えてもらった。

#### ◆ お問い合わせ先 ◆

ニセコ町役場 保健福祉課健康づくり係 保健師

受付時間 : 月～金 (祝祭日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

電話 : 0136-44-2121 メール : kenko@town.niseko.lg.jp